

かわさきしちょうかくしょうがいしゃじょうほうぶんか

川崎市聴覚障害者情報文化センターだより

◎新年度の挨拶◎

昨年度は当センターの事業に対して、様々なご支援を賜り、ありがとうございました。昨年度は大きな変化のあった年でありました。

1. 昨年度は第3期指定管理料の増額により、手話通訳派遣コーディネーター全正職員化、生活相談支援業務を担う正職員を1名配置することになりました。その結果、新規の3名の正職員、1名の非常勤職員を加配することになり、平成28年度の職員体制は正職員8名、常勤嘱託職員2名、非常勤職員3名の職員体制となりました（第2期では、正職員5名、常勤嘱託職員3名、非常勤職員5名の配置）。しかし、職員の確保に苦慮し、すべての職員を配置することができたのは平成28年10月頃でした。職員の確保にあたって、多方面にわたりご協力をいただきました。この紙面をお借りし、お礼を申し上げます。
2. 昨年度は、以下の理由により川崎市聴覚障害者情報文化センターの運営を安定させることに注力した時期でした。

施設長 尾上 秀夫

- ①4名の新規職員を受け入れることになり、業務を遂行するための技術的な助言を行う時間を確保する必要があった。
- ②新しい指定管理者(社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会)となったことにより、法人の運営方法や業務の進め方等、綿密な打ち合わせや確認を行いながら、業務を遂行しなければならなかった。
3. 昨年度の指定管理料の増額にとどまらず、「川崎市緊急手話通訳者派遣事業」「川崎市登録要約筆記者派遣事業」の要綱が改訂され(平成29年4月1日施行)、登録者に支給する派遣費が改善されるといったビッグニュースがありました。

以上の通り、紙面に書き尽くせないほど色々なことがあり、バタバタした1年でありましたが、今年度も引き続き、川崎市行政をはじめ、当事者団体、関係団体等と緊密な連携を図りながら、聴覚障害者福祉の向上を図るために頑張りたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

第10回川崎市聴覚障害者情報文化センターまつり (以下、センターまつり)のお知らせ

前回のセンターだよりで、センターまつりの開催についてお知らせいたしました。

今回は、13時から15時に予定されている特別講演会の内容を紹介いたします。

テーマ：『「聞こえない」って同じじゃないの！？

—ろうと難聴の当事者から話を聞こう—』

講師：特定非営利活動法人川崎市ろう者協会 大辻壮氏
川崎市中途失聴・難聴者協会 伊藤雅子氏

内容：一口に耳が「聞こえない」といっても実は様々です。その方の「聞こえない」状況等に合わせて、必要な配慮やコミュニケーション方法を選択する必要があります。そこで、ろうと難聴の違い、コミュニケーション方法、困ったこと、聴覚障害者福祉制度、地域の方々をお願いをしたいことを中心にお二人のトークという形式で進めます。

日時：平成29年5月28日(日)

10時～15時

場所：川崎市聴覚障害者情報文化センター

特別講演会のほか、補聴器相談、ろうの弁護士相談、医療相談・情報提供コーナー、聴覚障害者福祉機器展、センター事業紹介の展示、聴覚障害関係団体の紹介コーナー、手話・要約筆記体験コーナー、手話ダンス、作品展、災害対策コーナー、バザー、聴覚障害関係の書籍販売、模擬店、デフ・パペットシアター・ひとみのパフォーマンスの企画を予定しています。

ベビー休憩室もご用意しましたので、お子様連れの方でも安心してご参加できます！

皆さまのご参加をお待ちしております！

◎センター運営委員会報告◎

平成29年3月23日(木)午後6時半より聴覚障害者情報文化センター運営委員会を開催しました。委員は全員で13名。今回は平成29年度の事業計画と、収支予算の報告です。

職員増に伴う事業の拡充と業務改善については、以下の通りです。

- ①補聴器とコミュニケーションの講座の開催を年2回から3回へ拡充。
- ②聴覚障害者福祉講座を年4回から5回へ拡充。
- ③手話を学び始めた手話サークルのメンバーや入門編受講者に対して、聴覚障害者の活動に積極的に関わることが大事である視点を持ってもらうよう地域にアプローチしていくこと。

- ④手話通訳派遣コーディネーターが4名になったことで派遣業務を複数で対応できるようにします。
- ⑤派遣報告書からの課題の整理、登録者へのフィードバックに努めます。
- ⑥すべての手話通訳派遣コーディネーターが業務に関わるようにします。
- ⑦要約筆記事業の養成から派遣までをコミュニケーション支援係が担えるよう現状からの引継ぎを行います。

収支計画については、上記の事業の拡充、業務改善に伴う予算を作成し、特に広報に力を注ぐようにしました。

◎補聴器とコミュニケーションの講座◎

今年度初の試みとなる、センター外での講座をさいわい健康福祉プラザで3回(平成29年2月17日・2月24日・3月3日)にわたって開催しました。申込が70名以上。やはり聞こえに不安や悩みを持つ方が増えていることを実感しました。

すでに補聴器をお持ちの方は、これまで使いづらいついていた補聴器の限界に気づかされ今後の使用に役立ちそうです。これから補聴器を検討する方は補聴器選びに大変参考になったという感想を寄せられていました。

スタッフである、川難聴の皆さんも初めての外部開催であるにも関わらず毎回一生懸命準備をしたり参加者に対応していただいたり大活躍でした。

来年度は外部開催を増やし(川崎区、麻生区)より多くの市民の方の参考になる講座を開催したいと思います。

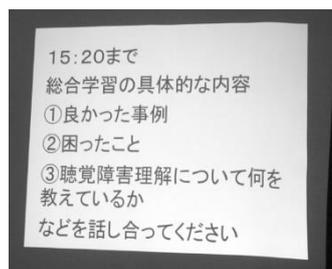


◎第4回聴覚障害者福祉講座◎

平成29年1月29日(日)聴覚障害者福祉講座を実施しました。今回のテーマは「小中学校の子ども達に、聴覚障害理解を広めるための授業について考えよう」というもので、川崎市立聾学校聴覚支援センターに企画段階からご協力をいただき実施しました。

川崎市内の各区のろう協会および川崎市中途失聴・難聴者協会では、総合学習の時間を中心に小中学校に出向いて授業を行っています。

これまで隣の区で何をやっているのか相互に知る機会がありませんでしたが、今回の講座では市内2つの区の実践について発表ののち、グループワークで情報交換を行いました。好評につき、平成29年度も同一テーマで実施予定です。



グループワークのテーマ



発表の様子

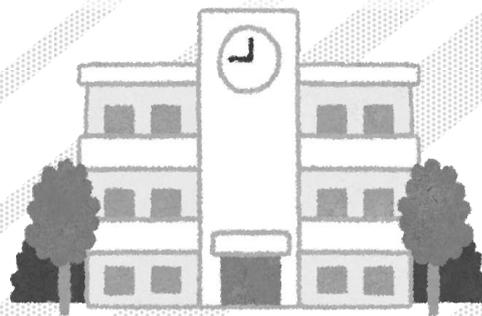


グループワークで活発に議論を交わす参加者たち

川崎市立聾学校（研修への講師派遣）

1月20日（金）に川崎市立聾学校で「キャリア教育講演」が開催され、講師としてセンター職員2名がお伺いしました。

これは、聾学校の生徒が就職した後、情報保障をどう依頼するか、社内での人間関係で直面するであろう悩みをどう解決するかについて学んでもらうことを目的として企画されたものです。生徒3名に社会に出て困ることを想像してもらい、物事を依頼する際のポイントや、仕事をするうえでのアドバイスをお話させていただいたあと、情報保障者の派遣や、聞こえる人とのコミュニケーション方法、ハローワークや当事者団体の紹介を行いました。この講演は、聾学校との連携を密にするという意味でも良い機会となりました。



川崎区社会福祉協議会主催「障がい者支援講座」（研修への講師派遣）

川崎区社会福祉協議会が毎年開催している「障がい者支援講座」。

毎年一つの障害にスポットを当て昨年は知的障がいを取り上げたそうです。今年度は聴覚障がいを取り上げられ3月16日（木）教育文化会館でセンター職員が講演を行いました。

被災地での支援活動を通し、聴覚障害者がどんなことで困るのか、災害時に限らず、聴覚障害者が困難を抱えていることを説明しました。

川崎区ろう協会長のお話もありました。

後半はグループに分かれてのグループワークと発表もありました。

すべてのグループに聴覚障害者と手話通訳者が入り、直接コミュニケーション出来たようです。

今後とも外部からの「聴覚障害者理解」についての要請に応えていきたいと思っております。

聴覚障害者相談担当者研修会（研修への講師派遣）

3月25日（土）に神奈川県聴覚障害者協会の主催で「聴覚障害者相談担当者研修会」が開催され、講師としてセンター職員2名がお伺いしました。

当センターでは、センターでの相談はもちろんのこと、市内5カ所の区役所での出張相談のほか、相談者のご自宅や関係機関に同行しての相談業務を実施しており、相談員は聴覚障害者に特化したケースワークを担っています。しかしながら、この聴覚障害者を専門とした相談員の配置は地域差が大きく、その必要性が浸透していない地域も多くあります。日頃、私たちがどのような相談業務を行っているのか、どのような点に気を付けて業務を行っているかお話しさせていただきました。このような機会をいただいたことにより、日頃の相談活動を振り返る良いきっかけとなりました。

◎平成28年度 手話通訳者養成講座「通訳Ⅰ」・手話奉仕員養成講座「基礎編」（中原区・多摩区）報告◎

昨年7月にスタートした手話通訳者養成講座通訳Ⅰは2月25日（土）に20名全員修了されました。また、手話奉仕員養成講座基礎編中原区コースは3月12日（土）13名が修了、多摩区コースは2月



7日（火）16名が修了されました。講師をはじめご協力いただいた皆様ありがとうございました。

新年度の講座は「入門編」2コースと「通訳Ⅱ」が、5月より新たにスタートします。

地域のろう協・手話サークル活動で交流を深めつつ講座にも応募していただき、通訳者を目指して下さるようお願いいたします。

◎平成 28 年度要約筆記者養成講座終了◎

今年度は初めて、手書きとパソコンの2コースで講座を実施しました（これまでは隔年で手書きとパソコン交互に実施）。

また、講義の合間の時間を活用し、「筆談おしゃべりタイム」を2回行いました。これは、川崎市中途失聴・難聴者協会の会員の皆さまにご協力いただき、受講生と筆談でおしゃべりしていただくというものです。難聴者と直接会話するという経験がないため、最初は緊張した面持ちの受講生でしたが、次第に打ち解け、筆談でのおしゃべりに花が咲いていました。ほぼ1年に渡る長丁場の講座でしたが、手書きは10名の方が修了、パソコンは4名の方が修了されました。中途失聴・難聴者のよき理解者として、今後も交流を続けていただけたら幸いです。

◎登録手話通訳者現任研修◎

平成29年3月10日（金）、川ろう協の派遣対策委員の方にご協力をいただき実技研修を行いました。想定される通訳場面を3場面用意し、「予期せぬ事態にどう対応するか、またその内容を丁寧かつ失礼のないよう手話でどう伝えるか」をテーマに進めました。

この研修は、8月の研修で学んだデマンドコントロールスキーマの内容を、より実践に近づけることをイメージして企画したものです。限られた時間の中でしたが、直接ろう者にコメントをもらうことで、通訳者の意図したことが、実際にどう伝わっているのか、皆さんと共有することができたように思います。

今回のような研修は、ろう者の協力があってこそ成り立つものです。お忙しいなかご協力いただいたNPO法人川崎市ろう者協会の皆さん、本当にありがとうございました。

来年度は、より掘り下げた内容の研修が企画できればと思います。

◎平成 28 年度「手話通訳者全国統一試験」 結果報告と資格認定委員会報告◎

3月18日に手話通訳者資格認定委員会を開催、「手話通訳者全国統一試験」(7名受験)合格者『手話通訳者B』近藤和代さん・樋口玲奈さん 2名の認定と、手話通訳士認定試験合格者『手話通訳者A』吉田美穂子さんの認定を行いました。

新登録の皆様には「新登録者研修(4月1日・6日・15日)」を受け、平成29年度の登録手話通訳活動の仲間に加わっていただきます。

今回合格とならなかった皆様も、市・各区ろう協行事等参加、手話サークル活動の中で様々な手話に触れ、試験に再挑戦して下さることを資格認定委員他一同願っています。(「手話通訳者全国統一試験」の合格率は、全国14.42%でした。) どうぞ宜しくお願い致します。



合格された皆様、ご活躍をお祈りし、ファイト！
残念だった方も、あきらめず、再チャレンジに向けてファイト！

◎全国統一要約筆記者認定試験◎

今年度は手書き10名、パソコン4名の受験でした。平成29年2月19日（日）の試験当日は川難聴・川要協の資格認定委員も1名ずつ試験監督の協力をしてくれました。

初めは筆記試験が1時間。そのあとは手書きの実技試験です。パソコンの方はロビーで待機。2問ありノート用紙とロールに書きます。手書きの実技試験が終わるとパソコンの実技試験です。これも2問。今年は手書き・パソコン両方の受験者はいませんでした。

この試験の結果が3月14日に到着しました。結果は手書き7名、パソコン3名が合格しました。

全国の合格率よりもはるかに高い合格率に講座を担当されてきた講師の方も大変感激されました。講師の方々の準備期間を含めて長い講座の期間の努力と工夫、連帯力の賜物です。

合格された方が一刻も早く要約筆記の派遣現場で活躍されることを願います。4月からは新登録者研修でより実践に近い内容を学び、頸肩腕健診の結果を待って派遣活動にさせていただきます。

◎要約筆記者現任研修報告（2月14日）◎

平成29年2月14日（火）13時より、全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 宇田川芳江氏をお迎えして「難聴者が求める要約筆記者の専門性 ～通訳者としてのありかたを考える～」をテーマにご講演いただきました。登録要約筆記者10名の他に川難聴から2名の出席がありました。

宇田川さんからは、その場のコミュニケーションを成立させる主体が中途失聴・難聴者自身であることや困った要約筆記者の例、登録者のスタンスなどのお話があり、改めて要約筆記者の意義を学ぶことができました。今回の講演で得たことを派遣現場で活かしていただきたいと思います。

◎全聴情協第2ブロック2016年度研修会報告◎

2月2日（木）川崎市聴覚障害者情報文化センターで第2ブロック研修会が行われました。

午前是一般財団法人全日本ろうあ連盟情報・コミュニケーション委員会委員長小椋武夫理事を講師に迎え「テレビ電話を使った手話通訳サービスについて」のご講演をいただきました。電話リレーサービス、遠隔手話通訳サービスの普及により、ろう者の生活がどのように変化していくのか、現行の制度への影響、国の予算について等お話を伺いました。

午後は施設運営に関する分科会、派遣コーディネートに関する分科会の2つに分かれ情報交換を行いました。

派遣コーディネートに関する分科会では日頃感じる課題や悩みについて話し合いました。1つのテーマから広がり、また深く踏み込んで話し合うのには時間の限りもあり、皆様のご協力でポイントを絞り議論を進めていく形となりました。近県で意見交換を行うこのような機会は貴重で業務にあたる上でも支えとなることを改めて感じました。

◎センター見学◎

平成29年2月1日（水）

中原警察署新人警察官3名、引率1名の計4名様
平成29年4月4日（火）

中原警察署新人警察官3名、引率1名の計4名様

上記の日程で、センター見学を実施いたしました。

2月1日の見学時には、丁度ろう高齢者ミニディサービス「なのわ」の活動日と重なっていて、少しお邪魔させていただきました。そこで参加者からどんどん質問がとんできて、びっくりしながらも、真剣に回答している姿に、頼もしさを感じました。

この経験を生かして、地域の安全を守っていただけたらと思います。

地域の安全を守ってくれるのは嬉しいニャン。
お陰で安心して日向ぼっこできるね♪



◎要約筆記者現任研修報告（3月18日）◎

3月18日（土）10時より、今年度最後の要約筆記者現任研修を開催しました。参加者11名。テーマは「報告書の書き方、電話通訳の仕方を知ろう」。「報告書の書き方」では、報告書の理念と報告書の例を提示して書いていただくポイントなどを確認しました。

「電話通訳の仕方を知ろう」派遣中にセンターへの連絡が必要になった場合を想定して職員で電話通訳のデモンストレーションを行いました。質疑応答で活発な意見や質問が出され、「他の登録者の意見を聞くことができて良かった。」などの感想が寄せられました。来年度も登録者の皆さんにとって充実した研修を実施したいと思います。



◎平成28年度避難訓練報告◎

平成29年3月8日（水）1階「井田老人いこいの家」2階「情報文化センター」合同の避難訓練を実施しました。職員の出火発見・通報・初期消火と各担当持ち出し品の確認・外への避難誘導の訓練を行いました。

1階の老人いこいの家の利用者の皆さんにもご協力いただき職員・利用者総勢29名でした。

皆様ご協力ありがとうございました。

引き続き、災害時の避難対応等については火災・地震等に対し職員として常に対応を意識し、利用者の皆さまの避難誘導を心がけてまいります。

常に日頃から備えることが大切だニャ。
いざという時に、こういう積み重ねが生きるのだニャー。

ビデオ通信 61

●センターよりお知らせ



センターの制作DVDの紹介

- ・平成28年度 手話奉仕員養成講座 基礎編 講義
- ・平成28年度 手話通訳者養成講座 通訳Ⅰ 講義
- ・平成28年度 聴覚障害者生涯学習講座
- ・平成28年度 聴覚障害者福祉講座
- ・平成28年度 ろう者と難聴者のための健康学習会

貸出ベスト5

(平成29年1月1日から平成29年4月30日現在)

順位	ジャンル別	本数
1位	センター制作分	88本
2位	手話学習	41本
3位	映画・ドラマ	11本
4位	記録・報道	6本
5位	子ども・アニメ、CS放送	3本

●データ紹介

	1月	2月	3月	合計
来所者数	1,444	1,144	1,046	3,634
ビデオ貸出数	58 (30)	44 (23)	53 (35)	155 (88)

※ビデオ貸出数の下の()内の数は、センター制作分の貸出数です。

平成29年4月1日付で当センターのホームページをリニューアルいたしました！視覚的に情報を得やすくなりましたので、ぜひご活用ください。

そこで、市内の各地域で開催予定の手話及び要約筆記の勉強会や講習会の情報がありましたら、センターへお寄せ頂けると助かります。以下のページへ掲載いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

新HPのアドレス <http://www.joubun.net/>

手話及び要約筆記等を学ぶには
講座・教室情報

トップページ左下側にあるこのボタンのページに情報を掲載いたします。

☆積極的な情報提供、お待ちしております。☆

<休館日のお知らせ>

休館日は毎週月曜日と祝祭日です。
月曜日が祝祭日の場合は、翌日の火曜日も休みとなります。(■ 休館日)

平成29年5月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

平成29年6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

平成29年7月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

平成29年8月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		



編集後記

ゴールデンウィークも過ぎ去り、これからは梅雨の季節を迎えますね。梅雨と言えば、紫陽花。紫陽花で有名なところと言えば、鎌倉の明月院ですが、川崎市内にも結構見どころがあります。

浄慶寺(川崎市麻生区上麻生)、生田緑地(川崎市多摩区柗形)、妙楽寺(川崎市多摩区长尾)が見どころらしいです。有名どころも良いけれど、地元の紫陽花の良さを思う存分味わってみてはいかがでしょうか。(S. O)



ツイッター 時々つぶやいています☆

<https://twitter.com/DKawasakiJoubun>

フェイスブック

<https://www.facebook.com/Dkawasakijoubun>

※当センターに駐車場はありませんので、公共の交通機関をご利用下さい。

川崎市聴覚障害者情報文化センター
代表 (T) 044-798-8800 (F) 044-798-8805
〒211-0037 川崎市中原区井田三舞町14-16
(交通機関 / 東急東横線 元住吉駅下車徒歩10分)

(部屋の貸出等管理) (T) 044-798-8800 (F) 044-798-8805
(ろうあ者相談・難聴者相談) (T) 044-798-8802 (F) 044-798-8804
(手話通訳・要約筆記派遣) (T) 044-798-8801 (F) 044-798-8803

ホームページ <http://www.joubun.net/>
ツイッター <https://twitter.com/DKawasakiJoubun>
フェイスブック <https://www.facebook.com/Dkawasakijoubun>